

City-Fujioka-Gunma Public Relations



# 広報 ふじおか

2021  
6.15

No.1253



暑い夏を涼しく過ごそう！

～ゴーヤで緑のカーテン作り～

## 市民ホールでの集団接種を開始します

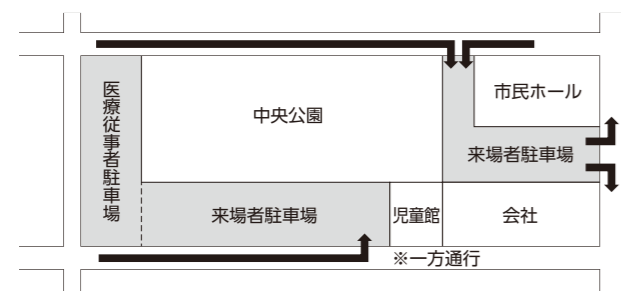
市民ホールでの集団接種を6月27日(日)から開始します。接種日は毎週日曜日で、接種には予約が必要です。6月15日(火)から70歳以上の人、6月22日(火)から65～69歳の人の予約を受け付けます。

**接種日** 日曜日(受付時間 午前8時45分～午後4時15分)

### 注意事項

- ▷ 6月27日(日)から毎週日曜日は、ワクチン接種者以外の駐車場利用ができません
- ▷ 混雑による感染リスク軽減のため、予約した受付時間に来場してください。予約した受付時間より早い時間での受け付けはできません

### 駐車場



※来場者駐車場と医療従事者駐車場の一般利用はできません

## ほっとメールで予約の空き状況を発信しています

### ほっとメールを受信するには

- ① 下の2次元コードを読み取り「メールを送信する」をクリックするか、「mailto:fujioka@sg-m.jp」を直接宛先に入力して空メールを送信
- ② 折り返し届く「仮登録完了のお知らせ」メール内のURLをクリックし、リンク先で利用規約に同意する
- ③ 配信カテゴリ「健康・医療情報」を選択し、案内に沿って必要事項を入力して登録する

※登録したメールアドレスに登録完了メールが届きます

### 注意事項

- ▷ ワクチン接種に関する情報の配信カテゴリは「健康・医療情報」です。既にほっとメールに登録済みの方で配信カテゴリを確認・変更したい場合は、マイページの「登録情報変更」から手続きをしてください
- ▷ 登録方法は市ホームページにも掲載しています。不明な点は市役所本庁舎に開設した感染症ワクチン接種相談窓口または総務課(☎402221)へ



# 新型コロナウイルス ワクチン接種情報

問い合わせ 市コロナワクチン相談コールセンター(☎027・212・0266)  
健康づくり課(☎21211(代表))

## 65歳以上の人々のワクチン接種予約を、予定より早く6月22日(火)から受け付けます

### ワクチン接種の順番

年齢を区切り、段階的に接種予約の受け付けを開始しています。予約方法や接種できる医療機関などは個別に通知しています。

- ① 医療従事者
  - ② 高齢者施設の入所者・従事者
  - ③ 一般の70歳以上の人
  - ④ 基礎疾患のある人
  - ⑤ 65歳未満で基礎疾患のない16歳以上の人
  - ⑥ 16歳未満で12歳以上の人
- 接種が始まっています
- 65歳以上の人【6月29日(火)から予約開始】  
↳ 22日(火)から
- 接種(クーポン)券を6月24日(木)に発送する予定です
- ※個人宛での発送となるため、世帯内で配達日時が異なる場合があります
- 6月下旬に県央ワクチン接種センターが開設されます  
県央ワクチン接種センター(Gメッセ群馬(高崎市))では、藤岡市民の人も接種を受けることができます。予約方法などは接種(クーポン)券の郵送時に同封する案内を確認してください。
- 始まりません

イベント

プラネタリウム  
星と音楽のひととき

日時 7月30日(金)午後2時～  
2時50分▽午後7時～7時50分  
※投影開始時間15分前に開場  
会場 みかぼみらい館プラネタリウム  
対象 暗い場内でも静かに観覧できる人  
定員 各回35人(先着順)  
入場料 無料  
その他 参加者はマスクの着用をお願いします

**みかぼみらい館** 問(☎)25511  
※入場料は前売り券の価格です  
秋川雅史 千の風になってコンサート  
～聴いてよく分かるクラシック3～  
日時 8月21日(土)午後2時開演  
入場料 全席指定5,500円(未就学児入場不可)

申し込み・問い合わせ 6月23日(水)からみかぼみらい館(☎25511)へ

スポーツ  
問☎508213

市民バドミントン大会

日時 7月25日(日)午前8時30分受け付け開始  
会場 市民体育館  
種目 一般ダブルス男女  
※ミックスは男子扱い、小学生同士のチームは女子扱い  
対象 市内在住・在学・在クラブおよび近隣招待チームの人  
参加料 1組2000円  
申し込み・問い合わせ 7月1日(木)までにメール sports@city.fujoka.gunma.jp)にスポーツ課へ

申し込み・問い合わせ スポーツ課へ

健康福祉

低所得の子育て世帯に給付金を支給します

対象 令和3年度分住民税均等割)非課税者および非課税相当者で左表に該当する人

支給対象者	申請
令和3年4月分児童手当受給者(令和3年度分住民税(均等割)非課税者)	不要
令和3年4月分特別児童扶養手当受給者(令和3年度分住民税(均等割)非課税者)	必要(該当者に申請書送付)
平成15年4月2日生まれから平成18年4月1日生まれまでの児童のみを養育している世帯(令和3年度分住民税(均等割)非課税者)	必要(該当者に申請書送付)
新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年1月以降に家計が急変した世帯(令和3年度分住民税(均等割)非課税相当者)	必要(子ども課へ問い合わせ)

※令和3年4月以降に出生した児童がいる世帯は申請が

必要となります  
※家計が急変した世帯は、平成15年4月2日以降に生まれた児童を養育している世帯および特別児童扶養手当受給者が対象です  
給付額 児童1人当たり5万円  
その他 ひとり親分の給付金受給者を除きます  
申し込み 7月12日(月)から子ども課へ  
問い合わせ 子ども課(☎2286)

その他

月次支援金

対象 4月以降に実施された緊急事態措置・まん延防止等重点措置の影響を受け、措置が実施された月のうち月間売上が令和元年または2年の同月と比べて50%以上減少している事業主  
給付額 令和元年または2年の基準月の売上から3年の対

世界ジュニアゴルフ選手権  
日本代表選抜大会で優勝



本庄第一高校(埼玉県本庄市)の吉沢己咲さん(下栗須)が4月17日・18日に開催された世界ジュニアゴルフ選手権日本代表選抜大会東日本決勝で見事優勝しました。今回の大会で優勝したことにより、7月にアメリカで開催予定のIMGA世界ジュニアゴルフ選手権への出場権を勝ち取りました。

イベント

図書館情報

講座・教室

募集

スポーツ

健康福祉

その他

粗大ごみ有料回収

象月の売上を引いた差額(▽中小法人)11カ月当たり上限20万円▽個人事業者)11カ月当たり上限10万円)  
申請期間 4・5月分)6月16日(水)～8月15日(日)▽6月分)7月1日(木)～8月31日(火)  
問い合わせ 月次支援金相談窓口(☎0120・211・240)

ひとり暮らし  
高齢者調査の中止

広報ふじおか6月1日号14ページのひとり暮らし高齢者調査は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。

問い合わせ 介護高齢課(☎2294)

# 人権を考える



## ～犯罪被害者の人権～

犯罪や交通事故などで直接被害を受けた人は年間で78万人以上(平成28年)になります。被害者の家族や遺族を含めれば、より多くの人が犯罪被害者と言えるでしょう。犯罪被害者は、犯罪被害そのものにより心身の被害を受けるだけでなく、その後も犯罪によって受けた傷とずっと向き合っていくなくてはなりません。

### 犯罪被害者の苦しみ

○心身の不調 事件直後には、突然のこのため現実を受け止められずに心も体も思うようにならなくなってしまいます。落ち着きを取り戻した後も、急に気持ちが不安定になったり、事件の様子が思い出されたりすることもあります。身体的にも完治せず、いろいろな形で不調を訴えることが多くなります。

○生活上の問題 治療のための通院や事件の捜査・公判手続きなどのために時間をとられたり、周囲に気兼ねをするなど精神的な負担が掛かったりして、職場や家庭内でうまくいかなくなる場合があります。特に、家族は事件のショックからそれぞれがお互いに向き合えず、家族関係にひずみが生じてしまうこともあります。

りして、職場や家庭内でうまくいかなくなる場合があります。特に、家族は事件のショックからそれぞれがお互いに向き合えず、家族関係にひずみが生じてしまうこともあります。

か考えながら、時間をかけて次のことに気を付けて支援をしましょう。

▽相手の言葉に耳を傾け、怒りや悲しみも受け止める▽現実的に困っていることを手伝う▽興味本位で聞かない▽被害者を非難しない▽無責任なうわさ話をしない▽自分の価値観を押し付けない

### 犯罪被害者を守るために

平成16年に犯罪被害者基本法が成立し、県では今年3月に第4次犯罪被害者等基本計画を作成しました。また、今年4月から犯罪被害者等支援条例が施行され、犯罪被害者への関心が高まっています。

私たちも犯罪被害者の置かれた状況や支援の重要性をしっかりと理解し、人権に配慮した行動がとれるよう心掛けましょう。

### 相談に乗るときは

言葉で励ますよりも普段どおりに接することが大切です。自分の家族だったらどうする

相談窓口 群馬県警察犯罪被害者相談(☎027・221・7777)・(公社)すてっぷぐんま(☎027・253・9991)



## 食中毒を予防しましょう

健康づくり課(☎②2808)

梅雨の時期になりました。梅雨の時期は湿気が多く気温も高くなるので食中毒に注意が必要です。食中毒を引き起こす食中毒菌の多くは、約20度で活発に増殖し始め、人や動物の体温ぐらいの温度で増殖のスピードが最も早くなります。

なお食中毒は梅雨の時期だけではなく、食中毒菌のほかにウイルスなどにより、一年中発生しています。普段からの予防が必要になります。

### 食中毒の予防

食中毒予防の3原則は、食中毒菌を「付けない、増やさない、やっつける」です。家庭でできる食中毒予防のポイントを紹介します。

○食品購入時 食品の購入は消費期限などの表示をチェッ

クし、肉・魚はそれぞれ分けて包み、保冷剤などを入れて、寄り道せず真っすぐ帰る

○食品の保存 帰宅後、食品は素早く冷蔵庫や冷凍庫に入れ、肉・魚は汁が漏れないようにして保存する。冷蔵庫の温度は10度以下、冷凍庫は零下15度以下を維持する

○下準備 冷凍食品の解凍は冷蔵庫で行う。布巾やタオルは清潔な物を使う。野菜はよく洗って泥などを落としおく。肉・魚を切るのに使ったまな板や包丁はよく洗い、熱湯消毒や塩素消毒しておく。肉・魚は生で食べる食品から離しておく

○加熱 加熱は十分にします。目安は食品の中心部分の温度が75度で1分間以上の加熱。電子レンジを使うときは均一に加熱されるようにする

な調理器具や食器を使う。盛り付け後、長時間室温に放置しない

○残った食品 残った食品は清潔な調理器具・容器で保存する。長時間保存した食品や、少しでも疑わしいと思った食品は思い切って捨てる。温め直すときは、十分に加熱する(目安は75度以上)。台所は清潔を保ち、ごみはこまめに捨てる

### こんなときは手を洗おう

食べ物に触るとき、食事の前、トイレの後、はなをかんだ後、ペットや家畜に触れた後は必ず手を洗きましょう。手に付着した食中毒菌などは、水で洗うだけでは取り除くことができません。指や爪の間までせっけんを使って洗いましょう。

## 7月の休日当番医

診療時間は午前9時～午後6時 歯科医院は午前9時～正午  
※当番医は変更になる場合があります。連絡の上受診してください

日	医療機関		産婦人科	歯科
4日(日)	鬼石病院 鬼石・☎⑤3121	飯塚クリニック 下戸塚・☎④7700	秋山医院 小林・☎②8315	ほりぐち歯科医院 下栗須・☎④8566
11日(日)	くすの木病院 旭町・☎④3111		やまうち内科 2丁目・☎④5792	坂井歯科医院 2丁目・☎②0680
18日(日)	星野医院 仲町・☎②0116	小山医院 中・☎②01200	飯田整形外科医院 篠塚・☎②5770	藤岡総合病院 中栗須・☎②3311
22日(祝)	篠塚病院 篠塚・☎③9261	さわだ医院 岡之郷・☎④1888	藤岡こどもクリニック 小林・☎④0024	松岡デンタルクリニック 上大塚・☎②5533
23日(祝)	光病院 本郷・☎④1234		しのめクリニック 中栗須・☎②8851	光病院 本郷・☎④1234
25日(日)	鬼石病院 鬼石・☎⑤3121	原内科クリニック 下戸塚・☎④2255	根岸産婦人科小児科医院 中栗須・☎④1111	上野村へき地歯科診療所 上野村・☎⑤2059
				茂木歯科医院 鮎川・☎②8788

◎救急テレホンサービス(☎③6699) 緊急に対応できる医療機関を24時間案内します

# 困ったときの無料相談

日常生活に関する悩み事、困り事の相談を無料で受けます。相談員は各分野の専門家で、秘密は厳守します。

## 7月の日程

相談	期日	時間	会場	申し込み	問い合わせ
法律相談	2日(金) 16日(金) 21日(水)	午後 1時～4時	市役所市民相談室 21日は鬼石公民館	2日は6月22日(火)、 16日・21日は7月 6日(火)から	
行政相談	14日(水) 15日(木) 21日(水)	午後 2時～4時	市役所市民相談室 15日は鬼石公民館	当日会場へ	地域づくり課 (☎④2211)
人権相談	9日(金) 15日(木)	午後 1時～3時	市役所市民相談室 15日は鬼石公民館	当日会場へ	
心配ごと相談	14日(水) 28日(水)	午後 1時～4時	総合学習センター北棟	当日会場へ	
結婚相談	3日(土) 15日(木)	午後 1時～4時	総合学習センター北棟	印鑑とスナップ写真 (L版)を持って、 当日会場へ	市社会福祉協議会 (☎②5647)
青少年相談	毎週 土・日曜日	午後 1時～4時	青少年センター (市教育庁舎内)	電話でも面接でも 受け付けます	青少年センター (☎④4150)
教育相談	毎週 月・水・木曜日	午前9時～ 午後4時	教育研究所 (市教育庁舎内)	電話でも面接でも 受け付けます	教育研究所 (☎③9801)
家庭児童相談	毎週 月～金曜日	午前9時～ 午後4時	市保健センター	電話で子ども課へ	子ども課 (☎④2268)

## 人口 ( )内は前月比 令和3年6月1日現在



男……………31,348人(-47)  
女……………32,620人(-45)  
計……………63,968人(-92)  
世帯数………27,699世帯(-24)

## 火災・救急 ( )内は前年比

令和3年5月31日現在



数字は令和3年1月からの累計(概数)です。

火災 11件 (-6)      救急 1,216件 (+33)

「ちょっとだけ」目を離した隙に 火は炎

## 交通事故 ( )内は前年比

令和3年5月31日現在



数字は令和3年1月からの累計(概数)です。

人身 119件 (+31)      物損 448件 (-6)  
事故                      事故

## 夏の県民交通安全運動実施

7月11日(日)～7月20日(火)

## 納税

期日：6月30日



市県民税…1期

# 文芸の里

俳句を募集します。投稿はハガキ一枚に一作品、未発表の自作のみ。紙面の都合上掲載できない場合がありますがご了承ください。(選者：木下涼薫)

問い合わせ 秘書課(☎④2208)

満開の牡丹眺めて母偲ぶ

パンジーはなががちゃいろいちようみたい

しゃぼん玉からすがめがけおいかける

五月晴れ歴史訪ねる旅の空

こいのぼりみんななかよくおよぎだす

青空にそよぐ若葉の健やかさ

宮澤 静枝

牧野 紀京  
(小学生)

大林 由佳  
(小学生)

横堀 義久

富岡くるみ  
(小学生)

浦野 弘一  
(小学生)

敬称省略

作品に住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を明記し〒375-8601(住所不要)市役所秘書課広報広聴係「文芸の里」応募係まで